

2021年4月11日
(更新版 2021年4月21日)

福島第一原発のALPS（多核種除去設備）処理汚染水 海洋放出問題についての緊急声明

原子力市民委員会

座長	大島 堅一
座長代理	満田 夏花
原子力規制部会長	後藤 政志

福島第一原発のALPS（多核種除去設備）処理汚染水について、政府は4月13日にも、海洋放出による処分を決定すると報道されている。

原子力市民委員会は、以前より汚染水は海洋放出すべきではなく、堅牢な大型タンクによる陸上保管の継続か、モルタル固化による処分を選択すべきであると提言してきた。その後、政府および東京電力は、私たちが指摘してきた問題点を考慮することもなく、また、私たちが提案してきた有効な代替案を具体的に検討することもなく、海洋放出を決定しようとしている。このことについて、原子力市民委員会は強く抗議する。

今回、汚染水海洋放出を決定しようとしていることには、さしあたって次の5つの問題を指摘する。

1. 社会的な合意形成の手続きが踏まれていない。

ALPS 小委員会の「海洋放出が現実的」とする報告書が公開されて以降、一般市民が意見を言えるような公聴会は開催されておらず、政府が「関係団体」として指定した団体の代表42人の意見が聴取されたのみである（しかも42人中、41人が男性である）。パブリック・コメントは集められたものの、きわめて形式的な手続きにとどまり、一般から提起された懸念や提案された代替案については、何ら議論されていない。

2. トリチウムは放射性物質であり、環境への放出は厳に避けるべきである。

政府は、トリチウムの環境や生体への影響を軽視しているが、トリチウムの有害性を指摘する研究報告は少なからずある。各国でのトリチウムの規制値にも幅があるが、その規制値は、原子力施設の稼働を前提としたものであり、それ以下であれば安全性が確認された値と理解するべきではない。

政府は、トリチウムの年間放出量を22兆ベクレル以下にしている。しかし、これは、福島第一原発における事故前の放出管理目標値（上限）であり、実際の放出実績は、年間約2兆ベクレルであった。つまり、福島原発事故前に、発電にともなって放出していたトリチウムの10倍の量を、放出し続けようとしているのである。

政府および東京電力には、福島原発事故によって、大量の放射能を環境に放出した責任がある。その上で、現状はタンクで保管されている放射性物質を環境中に意図的に追加放出し、再汚染をもたらすこと自体、断じて許されない。

なお、東京電力は、処理水を海水で薄めて、トリチウムの濃度を1,500ベクレル/L以下にしている。これは、地下水バイパスからの排水の運用基準と同様である。

これをあたかも、トリチウムの排出基準である6万ベクレル/Lの40分の1であるというような言説が流布されている。しかし、これは完全にミスリーディングである。

1,500ベクレル/Lとするのは、規制基準の40分の1にするのではなく、規制上満たさなければならない要求である。地下水バイパス・サブドレンからの排水の運用を決める際、福島第一原発の敷地内には、排水以外に考慮すべき放射線源があり、敷地境界線上1mSv/年という法令を遵守するためには、排水に割り当てられるのはその約2割とされた。その上、排水中に含まれるストロンチウム90などの放射性物質の存在を考慮すると、トリチウムに割り当てられるのは1,500Bq/Lとされた。これが1,500ベクレル/Lとする経緯である。こうした経緯について、経産省、原子力規制庁、東京電力は国民に正しく説明すべきである。

3. 海洋放出を決定しても、数十年におよぶ長期間のタンク保管は避けられない。

大量の汚染水タンクの存在が風評被害の要因であるとの指摘や、タンク保管の長期化にともなう老朽化や災害時の漏洩リスクなどが、早期の海洋放出決定への口実とされている。しかし、政府の計画に基づいて海洋放出をすとしても、汚染水（トリチウム総量、約860兆ベクレル（2019年10月現在）^{*1}の全量を放出するまでに数十年^{*2}の期間を要する。その間、タンクによる長期保管は不可避であり、汚染水タンクの耐久性、耐震設計、維持管理等の問題が、海洋放出によっては解消されない。

4. 汚染水対策を含む「廃炉」方針および工程の技術的な見直しが不可欠である。

汚染水が増え続け、タンクを増設する敷地が足りないことが海洋放出の理由とされている。しかしそれは事実ではない。私たちは次のように、現実に行き可能な技術的代替策について、これまで繰り返し提言してきた。

- ・汚染水については、堅牢な大型タンクによる保管継続か、モルタル固化処分が現実的かつ合理的である。政府は大型タンクからの漏洩リスクについて指摘しているものの、石油備蓄タンクなどの設置・運用実績から、十分な信頼性がある。
- ・デブリの取出しを前提として、そのための敷地を確保することが、タンクを増設できない理由とされている。しかし、デブリの取出しは技術的にも費用的にもまったく見通しが立っておらず、無理にすすめるべきではない。
- ・汚染水の増加を防ぐためには、デブリの空冷化を早期に実現すべきである。
- ・デブリを含む事故炉を「外構シールド」で覆い、放射能の拡散を防ぐ「長期遮蔽管理」に移行すべきである。

一方、2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震により、汚染水タンクが横ずれし、配管が損傷した事故から、そもそも汚染水タンクを基礎に固定していなかったことが発覚した。これは、この規模のタンクの施工事例からは考えられない設計・施工ミスであり、これを正当化している東京電力や、問題視していない政府、原子力規制委員会の基本的な技術力を疑わざるを得ない。

福島第一原発の後始末が長期にわたることは間違いない。現存する汚染水を、堅牢かつ十分な耐震設計の施された大型タンクに移送するような対策は、当面の応急措置としても不可欠である。

5. 復興を妨げている最大の要因は、政府および東京電力への不信である。

本来は別の問題である「復興」と「廃炉」の「両立」を強調する政府の主張は、廃炉の困難さを指摘する主張を、「復興を妨害する」ものとして切り捨て、自らの責任を他者に転嫁している。

関係者との意見交換、パブリック・コメントでの多数の反対・慎重意見を無視して、海洋放出を正当化する根拠として「復興」を掲げることは、現場で日々復興のために従事してきた漁業関係者、関連事業者を含む市民の地道な営みに対する暴挙であると言わざるを得ない。

政府・東京電力は、問題を「風評」に矮小化し、魚介類や農産物の安全PRや、販路拡大の支援などで対処しようとしている。根本的な問題は、これまでの政府や東京電力の情報公開や説明が不正確かつ不誠実であったことにある。

信頼の回復には、現実的かつ技術的な裏付けのある政策を、十分な情報とともに示し、理解を得る努力が不可欠である。しかしながら、政府および東京電力のこの間の対応には、その全てが欠けている。

このような状況での海洋放出決定は誤りである。誤った政策であっても、いったん決定されれば変更しないできないのが日本の原子力政策の特徴である。ALPS 処理汚染水海洋放出は行うべきではないし、国民からも到底受け入れられないであろう。

以 上

2021年4月21日：更新版についての補足

当初の声明では、*1 について「856 兆ベクレル」としていたが、最新の数値にあらためた。*2 については「40 年」としていたが、「数十年」と修正した。東京電力は、2019年12月に、年間22兆ベクレルを処分する場合の処分終了時期について、2020年1月から処分を開始して2052年に終了する(放出に32年間を要する)という試算を示しているが、今後の汚染水発生量や建屋内に滞留する汚染水の総量は不明であり、現時点で示す放出期間は推定値にとどまる。

本件についての問い合わせ先：原子力市民委員会 事務局
〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-15 新井ビル 3 階
(高木仁三郎市民科学基金内)

TEL/FAX: 03-3358-7064
Email: email@ccnejapan.com